

紀美野町特定事業主行動計画の実施状況及び紀美野町における女性の活躍状況の公表

令和6年7月公表

紀美野町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「紀美野町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、紀美野町における女性の活躍状況を公表いたします。

《 職業生活における機会の提供に関する実績 》

(1)採用した職員に占める女性職員の割合

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6年度
一般行政職	33.3%	25%	75%	28.6%	42.9%
保育職	100%	100%	100%	100%	100%
消防職	0%	0%	0%	0%	0%

(2)採用試験の受験者数の総数に占める女性の割合

	R2年度	R3 年度	R4年度	R5 年度
一般行政職	20.9%	40.9%	46.2%	35.3%
保育職	100%	100%	100%	100%
消防職	0%	0%	0%	0%

(3)職員に占める女性職員の割合(4月1日現在)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6年度
一般職(行1)	30.5%	30.0%	31.0%	32.2%	30.8%
労務職(行2)	100%	100%	100%	100%	100%
会計年度任用職員	70.9%	66.9%	65.1%	63.2%	66.4%

(4)管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合(4月1日現在)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6年度
課長級以上	13.3%	6.7%	7.1%	7.1%	6.3%
課長補佐級	25%	33.3%	30.8%	36.4%	28.6%
係長級	34.1%	34.1%	28.9%	25.5%	22.2%

(5)機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

セクハラ等対策のための一元的窓口を設置している。

紀美野町職員ハラスメントに関する指針の策定

《 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績 》

(1)離職率(令和5年度)

	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	0.8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
女性職員	7.4%	0%	0%	0%	0%	40%	0%	40%	20%

(2)男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	取得率	取得期間	取得率	取得期間	取得率	取得率	取得率	取得期間
男性職員	0%	-	0%	-	16.7%	16.7%	50%	17.5 日
女性職員	100%	300 日	100%	264 日	100%	100%	100%	292 日

(3)男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率並びに平均取得日数

	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	取得率	取得日数	取得率	取得日数	取得率	取得日数	取得率	取得日数
配偶者出産休暇取得率	80%	1.75 日	42.9%	1 日	33.3%	2 日	75%	1.7 日
育児参加のための休暇取得率	20%	1 日	0%	-	16.7%	5日	25%	2 日

(4)年次有給休暇の平均取得日数等の状況(1月1日～12 月 31 日)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5年度
取得日数	6.8 日	7.7 日	7.8 日	8.6 日
年次有給休暇の取得日数が 5 日に満たない職員の割合	34.9%	32.7%	28.3%	26.2%

※20 日間以上付与されたものに限る。消防職は除く。